

# 人づくり ( 28項目 )

- ◇ ボランティア等の育成について、具体的な対策を講じること。
  - ① 全てのボランティア(市民協働に伴う)育成について、窓口の一本化を図ること。
  - ② ボランティアについては、ポイント制度の導入(地域における人材育成を図るため)と市民活動災害補償保険制度を導入すること。
  - ③ 新たな人材確保のため退職を控えた方を対象にボランティア団体の紹介の場を設けること。かくた
  
- ◇ 国・大阪府・他府県との人事間交流のさらなる充実と人材の活用を図ること。
  
- ◇ 職員の登用について、積極的に女性管理職の登用を図り、若手管理職については、多岐にわたる研修の機会を増やすよう努めること。採用については、社会人枠を活用し、多才な経験のある幅広い年齢層の人材を登用すること。
  
- ◇ 子育て世代包括支援については、虐待防止を含めた対策として、妊娠から出産、子育てへとワンストップ対応ができるシステム作りと機構改革を図ること。
  
- ◇ 子育て世代の包括支援(ネウボラ)の体制づくりを強固にすること。
  - ①産後ヘルパーの導入、ファミリーサポーター(3ヶ月未満も対象)の拡充
  - ②産後ショートステイの推進とデイケアの充実
  - ③孫手帳の冊子化
  
- ◇ 発達障がい児の早期手立てとして、社会性評価設置の導入を図り、保護者の子育て支援の一助とすること。
  
- ◇ 障がい児・者の支援については、乳幼児から成人まで相談体制の強化を図ること。
  
- ◇ 障がい者の社会参加を推進し、雇用の促進に努めること。
  
  
- ◇ がん検診・特定健診の受診率向上を図り、健康ポイントの創設をすること。

① 40歳以上のピロリ菌検査については、5歳刻みでの実施となっているが要件を緩和し、検査を受けやすいよう配慮すること。

- ◇ 健康寿命の延伸を図るための更なる取り組みと具体的な施策を検討すること。
- ◇ 本市の特性を活かした義務教育(小中一貫教育など)の在り方を早期に示すこと。
- ◇ インクルーシブ教育の更なる拡充に努めること。
- ◇ 本市の実情を考慮した、独自の(大学入試検定料等)奨学金制度の導入を図ること。
- ◇ 就学前教育における公立幼稚園運営について、3年保育と給食実施を図ること。
- ◇ 新図書館の建設に合わせて松原市子ども読書推進計画の策定を早急にすること。
- ◇ 教育現場において、健康教育の充実を図ること。
  - ① 小中学校において、各1回ずつ認知症サポーター養成講座を実施すること
  - ② 年間指導計画に位置付けた外部講師(がん経験者、がん専門医、学校医など)によるがん教育の実施
- ◇ 小中学校において、子ども達が読書に親しめる環境をつくるため、各小中学校に1名の司書を配置すること。
- ◇ 特別支援教育の充実に努め、支援員2名以上を配置すること。
- ◇ 教員の補助のため、各小中学校に1名のスクールサポートスタッフを配置すること。
- ◇ 部活動指導員について、各中学校に1名を配置すること。
- ◇ 国の施策であるJETプログラムの早期導入を図ること。
- ◇ 食物アレルギーの児童・生徒の実態を的確に把握し、学校給食において安全対

策の強化と共に、アレルギー対応食の拡充を図ること。

- ◇ ICT 活用による国際理解教育を推進すること。
- ◇ 地域防災計画の推進と、自主防災組織の拡充を図ると共に、防災士、女性防災リーダーの育成とレベル向上を図ること。
- ◇ 消防力の充実強化に努め、職員(女性職員を含む)の適正配置に努めること。
- ◇ 救命率向上のため、救急救命講習の拡充(児童・生徒を含む)を図ること。
- ◇ 火災ゼロを目指した予防対策の強化を図ること。
- ◇ 複雑多様化する災害に対応できる消防防災体制の充実を図ること。

## 街づくり ( 25項目 )

- ◇ 道路・橋梁、公共施設等の社会資本については、国・府との連携を図り、更に耐震化計画・長寿命化計画に基づき着実に推進すること。
- ◇ 都市計画道路については、他機関との連携を図り、一体的な地域整備に努めること。
- ◇ 市内各踏切の整備、歩車道分離、段差の解消等更なるバリアフリー化の推進を図ること。
- ◇ 雨水対策については、局地的豪雨に備えた雨水の整備を進め、公的機関との連携を図り、安全で安心な浸水対策を進めること。
- ◇ 汚水対策については、効率的な下水事業を推進し、未普及地区の解消及び水洗化率の向上を図ること。
- ◇ 西大塚グランドを含む設備全体の整備を早急に行うこと。
  - ① 民間活力の導入
  - ② テニスコートの4面以上 クラブハウスの設置

- ③ キャンプ場の整備
- ④ 遊歩道の設置
- ⑤ 駐車場の整備

- ◇ 若林地域の土地活用については、市民の声を活かした、まちづくりを早期に実現させること。
- ◇ 図書館の跡地利用については、市民の声を聞き、市民ニーズに合った利活用を図ること。
- ◇ 町会における防犯灯・防犯カメラについて、設置補助の拡充を図ること。
- ◇ 活力ある地域づくり助成事業について、各町会、地域において特色ある事業について、活用出来るよう拡大をすること。
- ◇ 空き家の利活用については、国・府と連携し、その制度を利用した速やかな対策を講じること。
- ◇ ホテル誘致に伴う商店街活性化に向けた対策を検討すること。
- ◇ 高齢者、障がい者対策の一環として市営住宅の環境整備を積極的に推進すること。
- ◇ 空き店舗の積極的な活用のため、利用しやすい補助制度の改善に努めること。
- ◇ 地域包括ケアシステム構築の一環として、子どもから高齢者に至るまで利用できる小さな拠点(コミュニティーセンター・分館等利用)を作り、市民サービスの向上を図ること。
- ◇ 地域包括ケアシステム充実のため、4 圏域についてさらなる人的配置を図ること。
- ◇ 小・中学校にマンホールトイレの設置を図ること。
- ◇ 市民体育館に冷房設備を導入すること。
- ◇ 小中学校体育館について年次計画的に空調設備を導入すること。

- ◇ 市内循環バスぐるりん号については、土・日の運行を含めた今後の運行について早期に検討すること。
- ◇ 住民票等のコンビニ交付を早期に実施すること。
- ◇ 被災者支援システムの更新を図り、職員研修の充実に努めること。
- ◇ ふれあい収集の拡充(被対象者の要件緩和)を図ること。
- ◇ 食品ロス削減について、市民、事業者に向けた具体的な啓発活動を実施すること。
- ◇ 観光について、他機関(商工会議所・阪南大学等)とはもとより、近隣市も含めた連携のもと集客に向けた具体的な計画の推進を図ること。
  - ① 観光案内所の早期開設

## 物づくり (5項目)

- ◇ 市内商工業の発展のため、中・小零細企業には支援制度の周知徹底と各申請の簡素化を図る仕組みを作ること。
- ◇ 中・小零細企業について、助成制度の充実に努めること。
- ◇ 松原ブランド商品については、大型商業施設等、販路拡大に向けた取組の推進を図ること。
- ◇ 松原ブランドについて、市民から幅広くアイデアを募集し、その声を反映させた物づくりを推進すること。
- ◇ 農地等の利用により都市型農業の活性化を図り、遊休農地の発生防止をするとともに効果的な利活用について研究検討をすること。